

役場臨時職員募集のお知らせ

与論町役場の臨時職員の募集を実施いたしますので、申し込みされる方は下記の内容により申込書をご提出ください。
賃金は、与論町臨時職員の雇用等に関する取扱規程による金額。年齢は満60歳まで、ただし、業務内容及び資格等により任命権者が認めた場合は満65歳までとします。また、与論町臨時職員の雇用等に関する取扱規程を熟知し、遵守できることを条件とします。申込書は各課にございますが、与論町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

《環境課》

- 【職種及び定員】 海岸清掃作業員 1名
- 【雇用期間】 平成30年9月3日 ~ 平成31年2月28日
- 【申込締切日時】 平成30年8月28日(火)午後5時必着
- 【雇用条件】 ・普通自動車免許保持者(MT車)
- 【面接日時】 平成30年8月29日(水)午後5時30分(受付順)
- 【面接場所】 役場仮設庁舎(多目的屋内運動場) 副町長室
- 【申込書提出先
及びお問合せ先】 :環境課TEL:0997-97-4712